

新制度などをわかりやすく解説！

外国人材活用セミナー

2019年4月の改正入管法の施行により、新たな在留資格を有する外国人材等の受け入れが可能となるなど、外国人労働者の雇用環境が大きな転換点を迎えています。この度ジェットロ、滋賀県、三井住友海上火災保険、滋賀県よろず支援拠点では、外国人材活用をテーマにセミナーを開催します。

本セミナーでは、改正入管法や特定技能制度、外国人材を受け入れる際の注意点などについて解説します。

外国人材活用にご関心のある企業の皆様、是非ご参加ください。

 2019年8月5日(月) 14:00～16:20(13:30～受付)

 コラボしが21 3階 中会議室2(大津市打出浜2-1)

※コラボしが21の駐車場は使用できませんので、お越しの際は公共交通機関や周辺の有料駐車場をご利用ください。

| 定員 30名 ※先着順

| プログラム

第1部 14:00～15:00 改正入管法・特定技能制度について

講師

滋賀県外国人材受入サポートセンター

専門アドバイザー(行政書士) 飯沼 信一郎 氏



当サポートセンターでは、外国人材を雇用しようとする際の疑問や、既に外国人材を雇用しているものの今後どのように制度が変わるかといった疑問にお応えするなどして、外国人材の積極的な受け入れを応援しております。

本セミナーでは、新しい在留資格、「特定技能」を中心に外国人材の受け入れに関する留意事項などについて分かりやすく解説いたします。

第2部 15:10～16:10 人材の採用・定着におけるポイント～労務管理とリスク対策～

講師

三井住友海上火災保険株式会社

経営サポートセンター 山下 賢二 氏



人手不足が続く状況の下、「人材不足、育成難が経営上の今後の不安要素」と考えている経営者も多く、外国人を含めた優秀な人材の確保・定着は、特に経営者の皆様にとって、最重要課題の1つと存じます。

本セミナーでは、「働き方改革」「人材確保・定着」をキーワードとして企業が対応すべき人事・労務の具体策を分かりやすく解説いたします。

第3部 16:10～16:20 関係機関からの連絡事項

| 申込方法

申込書に必要事項をご記入の上、メールまたはFAXでお申し込みください。

申込締切:2019/7/29(月)17:00

URL: <https://www.pref.shiga.lg.jp/mizukankyobusiness/106697.html>

e-mail: fa0002@pref.shiga.lg.jp

FAX: 077-528-4870

主催/ジェットロ滋賀、滋賀県、三井住友海上火災保険(株)、滋賀県よろず支援拠点(滋賀県産業支援プラザ)
後援/(株)滋賀銀行、(株)関西みらい銀行

お問い合わせ先/滋賀県商工政策課(担当:太田) ☎077-528-3715 ✉fa0002@pref.shiga.lg.jp

令和元年8月5日(月) 開催

外国人材活用セミナー 参加申込書

必要事項をご記入の上、次までご送付ください。

送付先: 滋賀県商工観光労働部商工政策課

FAX: 077-528-4870

Email: fa0002@pref.shiga.lg.jp

会社・団体名		
所在地・住所		
役職・氏名		
連絡先	TEL	
	FAX	
E-mail		

※ご記入いただいた個人情報は、内部資料(参加者リスト等)を作成する目的、主催者から各種ご案内をさせていただく目的のみに使用し、他の目的には一切使用いたしません。ご同意いただいた上で、お申し込みくださいますようお願いいたします。